

財政状況等一覧表（平成19年度）

団体名 山武市

(単位:百万円)			
標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
7,911	5,164	707	13,783

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)							
会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	21,314	20,189	1,125	926	1,390	22,737	
一般会計等	21,314	20,189	1,125	926		22,737	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)								
会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
山武市水道事業会計	444	317	127	1,216	245	4,264	4,264	法適用
山武市宮松尾自動車教習所事業会計	130	155	△ 25	447	0	—	—	法適用
山武市農業集落排水事業特別会計	1,452	1,426	26	26	124	2,915	2,915	
山武市国民健康保険特別会計(事業勘定)	6,928	6,272	656	656	540	—	—	
山武市国民健康保険特別会計(施設勘定)	159	141	19	19	—	—	—	
山武市介護保険特別会計	3,315	3,149	166	166	422	—	—	
山武市老人保健特別会計	4,341	4,047	295	295	659	—	—	
公営企業会計等 計				2,825		7,179	7,179	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)								
一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
山武都市環境衛生組合(一般会計)	1,177	1,090	87	87	—	1,432	789	
東金市外三市町清掃組合(一般会計)	2,150	2,026	124	124	—	4,095	704	
山武都市広域行政組合(一般会計)	4,665	4,458	207	207	82	2,462	818	
組合立国保成東病院(病院事業会計)	4,216	4,672	△ 456	304	—	2,063	759	法適用
九十九里地域水道企業団(水道用水供給事業会計)	7,229	6,207	1,023	5,963	—	13,754	30	法適用
山武都市広域水道企業団(上水道事業会計)	5,752	5,320	432	5,719	—	1,196	—	法適用
千葉県市町村総合事務組合(一般会計)	37,414	36,859	555	555	3,779	0	0	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治会館管理運営特別会計)	221	204	17	17	—	—	—	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治研修センター特別会計)	119	112	7	7	2	—	—	
千葉県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,176	1,844	332	332	—	—	—	
一部事務組合等 計				13,315		25,002	3,100	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)									
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
財団法人山武都市文化財センター	△ 9	77	6	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			6	—	—	—	—	—	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)			
充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		4,179	
減債基金		2,143	
その他充当可能基金		3,560	
充当可能基金 計		9,881	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	7.29	6.72	△ 0.57	△ 12.88	△ 20.00	山武市水道事業会計		1,108.1	
連結実質赤字比率		27.21		△ 17.88	△ 40.00	山武市宮松尾自動車教習所事業会計		347.9	
実質公債費比率	12.5	12.9	0.4	25.0	35.0	山武市農業集落排水事業特別会計		157.5	
将来負担比率		89.2		350.0					
財政力指数	0.54	0.58	0.04						
経常収支比率	93.1	95.6	2.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。